

令和 2 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 (1 0 月) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

1 開催日時・場所

令和2年10月28日(水) 10時00分から11時25分

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	竹内 千佳夫
委 員	佃 千春
委 員	河田 文

3 事務局出席者

教 育 部 長	上井 大介	教育部次長兼学校教育 課長兼教育センター長	木村 実
教育部次長兼青少年育 成 課 長 兼 主 任	阪本 武郎	教 育 部 次 長	賀藤 久道
教 育 総 務 課 長	板谷 ひと美	生涯学習推進課長	安田 美有希
教 育 総 務 課 施設整備担当課長	勝村 隆彦	教育部上席主幹兼主 任(生涯学習推進担 当)	村上 始
図書館長兼主任兼田 原 図 書 館 主 任	田中 学	公 民 館 長 兼 主 任	神本 かおり
学校給食センター 所 長	清水 寿浩	総務部施設再編室 課 長	北田 真一
		教 育 総 務 課 主 任	木邨 勇貴

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 井上 裕可

5 付議案件

議案 第32号	令和3年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について
報告 第21号	令和2年度体育・文化奨励賞の受賞者について
その他	四條畷市公共施設再編検討会の検討状況について 第1回成人式実行委員会について

植田教育長	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>爽やかな風とともに秋の深まりを感じる今日この頃でございますが、ただいまから10月の教育委員会定例会を開催します。</p> <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき会議録署名者の指名をおこないます。</p> <p>本日の会議録署名者は、竹内委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入る前に、ここで10月12日より教育委員に就任されました河田文委員にご挨拶をいただきたく思います。よろしくをお願いいたします。</p>
河田委員	<p>(河田委員 挨拶)</p>
植田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第32号、令和3年度当初予算要求に盛り込む施策、事業についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
上井教育部長	<p>議案第32号、令和3年度当初予算要求に盛り込む施策、事業についてでございます。提案理由といたしまして、令和3年度当初予算要求を行ううえで、教育委員会として、どういった予算編成を求めるのかを審議するため、本案を提案するものでございます。</p> <p>まず、私から、10月14日に市長から出されました、令和3年度の予算編成方針につきまして、要約してご説明申し上げます。</p> <p>本市の抜本的な課題は、持続性であると示され、これまで、基金に頼らざるを得ない財政、止まらない人口の社会減を踏まえ、種々の方法により集中的に全庁をあげた改革に取り組んでまいりました。</p> <p>そして、今年度には、30年ぶりに、財政調整基金の取崩しや他基金からの借入れ等のない予算編成を実現し、人口では、11年連続の社会減から一転、2年連続の社会増を達成となりました。</p> <p>今後は抜本的な課題は改善されたと捉え、次年度からは、負担を抑えながら、じっくりと改善、成長させていく方針を取り、その認識のうえで、主に次の3項目については、積極的な予算措置を講ずると示されています。</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症に関連する施策、2 情報化推進に関する施策、3 部運営方針に基づくきめ細やかな施策、なお、持続的なまちづくりに向け、3年度においても財政調整基金に頼らない予算編成をめざすことを付言されています。</p> <p>ここで、3点めにごございました次年度に向けた部運営方針（案）の概要に</p>

(勝村教育総務課
施設整備担当課長)

なお、これらにつきましては、既に前倒しによる国の補正予算の交付決定を受けており、今後、本年度中に工事費の補正予算を議会に上程し、議決をいただけましたら、令和3年度整備に向け準備を進めていきたいと考えております。

令和3年度におきましても、児童生徒及び教職員の学校生活の安心、安全の確保はもとより、教育環境の整備につきまして、充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

木村教育部次長兼
学校教育課長兼教
育センター長

つづきまして、学校教育課より、令和3年度予算編成に向けた考え方を説明させていただきます。

本課においても、大きく3点の項目を主要施策、事業に位置付け、予算要求を予定しております。

まず、1点め、情報化推進に関する施策として、昨年度小学校では指導者用デジタル教科書を全教科に導入したことに続き、今年度は中学校の指導者用デジタル教科書の予算を計上してまいります。

加え、GIGAスクール構想により1人1台端末環境が早期に実現する見通しがあり、児童生徒の学びの充実や学習上の困難の低減に資するよう、学校現場における学習者用デジタル教科書の導入を促進する方向性を国が示しました。

具体には、小学5、6年生の1教科及び中学校全学年の2教科分の学習者用デジタル教科書経費全額を国費で負担する方針が示され、本市もこの事業を最大限活用し、予算要求してまいりたいと考えております。

また、導入する教科については、小学校は本市がこれまで推進してきた英語、中学校は英語に加え、本市の課題である理科を想定しています。

次に、2点め、学力向上、教員の資質、指導力向上についてです。

特色ある教育実践については、これまで各校の実態に応じて授業改善のための講師招聘や学力向上に帰する問題集、デジタル教科書の活用、NRT、QUを活用した経年変化に着目し、特色ある教育実践を学校で実施してまいりました。

一定の成果が認められた一方で、今後の課題として、主体的、対話的で深い学びの実現と経験年数の短い教員の資質向上、人材育成が急務となっております。

そこで、これまで行ってきた特色ある教育実践事業を整理し、教員の指導力向上推進事務へと発展させてまいりたいと考えています。

具体には、書籍や教具の購入をなくす代わりに、授業力向上及び教員の資質向上を趣旨とした学識等による指導及び支援の強化に加え、先進市の取り組みを普及させるための支援事業に特化して各校の取り組みを支援してまいりたいと考えています。

(木村教育部次長
兼学校教育課長兼
教育センター長)

最後に、3点め、教職員の働き方改革についてです。

今年度より教員のストレスチェックに加え、部活動指導員を導入し教員の授業の準備時間及び子どもと向き合う時間の確保に努めてきたところです。

次年度には、更に部活動指導員の拡充を図り、この取組みをさらに進めてまいりたいと考えています。

また、部活動については、令和5年度には学校の教員が土日の部活動に関わらない方針が国から示されていることから、その受け皿として、地域の人材を活用するなか、地域とともにある学校づくり、いわゆるコミュニティスクールの導入を検討しており、令和3年度は田原小中学校にて試行実施するための謝礼、研修費及び旅費等を予算要求してまいります。

最後に、学校教育課からの予算要求ではありませんが、学校再編に係り、先日の四條畷小でのアンケート結果、特に通学に関する不安がまだ多くあったことを踏まえ、統合後に発覚した新たな課題を含めて、防犯カメラの設置について、学校から意見を聴取し、危機管理課と連携し、設置に向けて取組みを進めてまいります。

限られた予算のなかではありますが、本市で学び育つ児童生徒の確かな学びの定着、未来に向けた資質・能力の育成、豊かな心の育成に向け、学校と連携を図り取り組んでまいり所存でございます。

つづいて、教育センターにおける予算要求について報告させていただきます。

教育センターにおいては、現在、教育相談室、適応指導教室、出かける学校支援、この三本柱を中心に取組みを進めています。

丁寧な対応や関係機関との協働、専門家との連携により一定の相談件数もある状況にあります。

今年度の入室生は、現在、中学生が4人ですが、学校と課題を共有し、連携しながら取り組んでいます。

教育センターの一番の課題は人材の確保です。

昨年度同様、予算要求に当たっては、教育センターに配置しているスクールカウンセラー、学校に配置しているSSWについて、大阪府並みに1時間当たりの単価の引き上げを要求してまいりたいと考えております。

以上でございます。

清水学校給食センター所長

給食センターより、令和3年度当初予算要求に盛り込む事業を説明させていただきます。

まず、給食費の公会計化でございます。

公会計化につきましては、昨年7月に文部科学省から示されたガイドラインに基づき、給食費及び教材等の学校諸費を合わせた公会計化を図るため、ICT、IoT推進の観点から公会計システムの導入を目指した経過はありましたが、種々検討を行った結果、当面は、給食費のみの公会計化を図る方

<p>(清水学校給食センター所長)</p>	<p>針となったところです。</p> <p>移行年度につきましては、令和4年度からをめざし、その前年度にあたる来年度につきましては、公会計システムの導入にかかる経費及び公会計化の本格移行に向けた給食会計の段階的整備に要する費用等の要求を行ってまいりたいと考えています。</p> <p>2点め、厨房設備の更新でございます。</p> <p>本センターは建設後、20年以上が経過しており、設備も耐用年数を過ぎた状態であります。</p> <p>また、設備が故障した際に交換する部品が製造されていない状態であり、かつ故障が頻発しているため大変厳しい状況にて運営しております。</p> <p>次年度に向け、緊急度の高い設備から優先して設備更新の予算要求を行ってまいりたいと考えています。</p>
<p>安田生涯学習推進課長</p>	<p>生涯学習推進課における令和3年度の事業について説明をさせていただきます。</p> <p>まず1点目、子どもから大人まで生涯に渡る学習活動の支援が重要であるとの観点から、各種団体と協働し、文化振興並びにスポーツ振興を図ってまいります。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となったイベントが多くございましたが、市民文化祭については、文化協会と協働し、新型コロナウイルス感染症の対策として、舞台の部の発表を動画で撮影し後日ウェブ上にアップするという方法をもって開催をいたします。</p> <p>令和3年度には、市民文化祭のように各団体と協議のもと、これまでのイベント開催方法を顧みて、新たな感染症対策となる手法を取り入れる余地を模索し、対策を徹底した上で安心安全にイベントにご参加いただけるよう取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>なお、各種団体の事務局事務や補助金のあり方につきましては、移管等に向けて議論を進めて参りたいと考えております。</p> <p>2点め、文化活動やスポーツ活動の拠点となる場についての利用促進や快適な利用の観点からは、備品管理計画に則り、劣化が進んでいる各施設の備品の適正配置、また、耐震化未実施の施設でございます市民活動センター体育館の耐震化につきましては、施設再編室と調整のもと進めて参りたいと考えております。</p> <p>その他、安心安全快適に施設をご利用いただく観点から、新型コロナウイルス感染症の対策を始め、指定管理者と施設の維持管理を積極的に行ってまいりたいと考えております。</p> <p>3点め、すべての人が学べる環境を整備し、地域に参画できるような「だれもが住みよいまち」をめざす観点からは、今年度中に策定を予定しています第3次四條畷市識字基本計画に則り、識字推進を横展開すべく、市内事業</p>

(安田生涯学習推進課長)

所や市内団体等にお渡しできますような計画の概要版を策定するなどし、周知啓発にむけた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

4点め、市史編さん事務としまして、都市化のため失われつつある古来から伝承されてきた本市の生活文化や美術工芸などの貴重な文化遺産を四條畷市史第六巻「民俗編」としてまとめ、令和4年3月末に1500部の刊行に向けて、10名の執筆者から提出された原稿の編集作業を行うとともに、印刷製本業者の入札などの事務を進めてまいります。

当初は、令和3年3月末に刊行を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種の図書館、博物館などの休館に伴い、資料調査及び市外に居住しておられます執筆者が、本市を訪れての市民への聞き取り調査を行うことが困難となりましたために、刊行が1年延期になっております。

5点め、飯盛城跡国史跡指定推進事務としまして、大東市教育委員会とともに、令和3年1月に文化庁へ意見具申書と管理団体指定の申請書を提出し、令和3年度に文化審議会第三専門調査会で審議されます。

例年どおりですと令和3年10月頃に国史跡指定の告示がされます。それをもって史跡指定を市民へ情報発信するための事業の実施と令和元年度に570人の参加がございました飯盛城跡調査報告会や、同じく210人の参加がございましたシンポジウム飯盛城郭サミットを大東市教育委員会とともに開催すべく、予算要求を行う予定としております。

阪本教育部次長兼
青少年育成課長兼
主任

青少年育成課が取り組む「健全育成事業」について、3つにわけて説明させていただきます。

1つめ、放課後児童の健全育成事業では、児童数が減少する一方、ふれあい教室の入室希望は増加しており、長期休業期間の諸問題、待機児童の解消等、6小学校14教室の充実を図るとともに、令和2年度に公会計化したおやつ代等を含むふれあい教室の利用料等の収納率について、第2次四條畷市行財政改革プランに掲げている目標値を達成すべく取り組んでまいります。

2つめ、ひきこもり対策では、引きこもりの長期化が、世帯の生活困窮や親の介護といった問題にも波及していることから、健康福祉部福祉政策課にも相談窓口を設置したところでございます。今後も、不登校を所管する学校教育課との連携も深めながら、臨床心理士による相談事業を進めてまいりたいと考えております。

3つめ、青少年の健全育成事業では、今後の成人式について、令和2年3月の教育委員会定例会で、令和4年4月から成年年齢が18歳へ引き下げられたのちも、成人式は現状と同じく実施していくと決定された経過を踏まえ、令和3年度も青少年指導員の協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

神本公民館長兼主任

公民館より、令和3年度予算編成に向けた考え方を説明させていただきます。

公民館では「地域住民の集まり、学び、つなぐをコーディネートし、人づくり、地域づくりに貢献とする」という第2次公民館振興計画の基本理念に基づき取り組んでおります。

1点めは、公民館主催講座等についてでございます。

今年度は、コロナ禍の中、安心、安全な講座の開催手法について検討し各種講座を開催しているところですが、次年度におきましても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、趣味や教養、文化、芸術など学びの場としての各種講座の充実を図ってまいります。

2点めは、サークル活動への支援や気軽に集える場の提供に向けた取り組みでございます。

定期継続のサークル数は、平成30年度85団体、令和元年度80団体、今年度におきましてもコロナ禍による会員減少等を理由に現段階で3団体が解散されておられます。

令和3年度は、先に述べた計画に基づき、サークル連絡会と協議しながら既存サークルの新規会員獲得に向けた取り組みや新規サークルの立ち上げ講座などに取り組んでまいります。

最後に団体事務におきましては、課題となっている備品の預かり等の考え方の整理を含め事務局事務の移管に向け各団体と協議を続けて参りたいと考えております。以上です。

田中図書館長兼主任兼田原図書館主任

続いて、図書館から、令和3年度の予算編成方針に向けた考え方を説明させていただきます。

図書館では、図書館法に定められる、資料の収集、整理、保存、提供、及び教養、調査研究、レクリエーションに資する役割等を基本とした事業はもとより、令和元年度を計画初年度とする第3次子ども読書活動推進計画に基づく施策に取り組んでまいりたいと考えております。

なかでも、計画の重点施策である学校図書館の活性化については、段階的に拡充していた学校図書館への支援員配置が、今年度全校配置を達成しながらも、コロナ禍において、十分な取り組みができていないことから、令和3年度は、さらなる連携強化を図りたいと考えております。

とりわけ、中学校においては、中学生の読書離れ対策についても計画の重点施策に設定していることから、市立図書館による学校図書館への蔵書面でのバックアップの強化も図りたく、ふるさと納税を活用した「子どもたちに本を」の取り組み増強を図りたいと考えております。

また、昨年度、田原図書館において開催して好評であった絵本講座を、次年度は本館でも実施し、保護者への読書推進のPR強化を図りたいと考えております。

<p>(田中図書館長兼主任兼田原図書館主任)</p>	<p>以上、子どもの読書活動、特に学校図書館支援を中心とした取組みにかかる予算の確保に努め、支援員配置開始後、年々来室人数が増加傾向にある学校図書館のさらなる活性化をめざしたいと考えております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございました。 以上で、令和3年度当初予算要求に盛り込む施策事業ということで、事務局からの説明が終わりました。 では、本件につきまして、質疑等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>来年度の予算について、1点質問があります。 今年度、コロナの問題がありましたので、学校プールについては使用しないという形になっており、来年以降は使用していくことになると思いますが、現在、プールが老朽化で使用するのが厳しい学校もあるなか、来年以降のプールの方針について、どのようにされるのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>上井教育部長</p>	<p>ただいまご意見をいただきましたとおり、本年度に関しましてはプールの学習そのものが、コロナ禍により実施ができませんでした。 そのようななかですが、今、市全体で取り組んでおります公共施設に関する再編検討委員会を踏まえながら、全体の計画に向け進めております。 計画のなかでは、西部地域の小学校プールの民間施設活用は、短期の前期に位置づけており、まずはモデル校選定のうえ、活用となっています。 今後も関係課と連携しながら進めて参りたいと考えておりますが、現状、今あるプールを使っていくことになるかと考えております。 今後も引き続き、協議を重ねて参りたいとは考えております。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>学校の整備計画の問題がありますので、プールについては致し方ない面があるとは思っています。 来年以降、民間プールの活用に関する試行を経てということになると思いますが、ぜひ優先的な問題としてプールの問題は取り上げてほしいと考えております。 あと予算についての要望ですが、先ほど、上井部長から部の予算編成の2本柱を言われたと思います。 1点めの情報化、ICT教育関係についての活用については、よく理解できますが、2点めの、職員の働き方について、職員の環境整備については非常に大事なことだと思っています。 このなかにも、例えば、部活動の指導員の拡充や、あるいは学校の図書館支援員のさらなる拡充等、施策としては述べられており、柱となる部分ですので、職員の環境改善の問題については、優先的に取り上げていてもらいたいと考えています。</p>

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>それからもう1点、市の青少年育成で気になるのは、従前から申し上げているひきこもりの問題が、やはり大きな社会的問題になっていると思っています。</p> <p>大阪府内には、市全体を上げてこのひきこもり対策に取り組んでいる市もあります。</p> <p>先ほど、相談事業をされるという説明がありましたが、さらに、相談事業の窓口を作り、相談を受けられるような支援も大事かと思っており、さらに一歩踏み込んだ形でのひきこもり対策ができないかと常々思っています。</p> <p>そういうことに取り組むことが、小学生、中学生、高校生の不登校の問題改善に繋がっていると思いますので、一歩踏み込んだ形でのひきこもり対策をお願いしたいと思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、確認質問等ありましたらお願いします。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>私の方から3点、質問とお願いがあります。</p> <p>1点は先ほども出ましたが、西部地域の小学校のプールの件で、今年度については、コロナ禍のもとでプール授業そのものがなく、1年間全く機械等を動かしていない状態で、また、施設自体も老朽化しておりますので、機械が十分に機能するかどうか、少し心配しております。</p> <p>2点めですが、教員の指導力向上について、私は常々思っておりますが、管外出張の件で、府外の先進校の見学をすることによって、教員の意欲が上がり、子どもたちにも還元でき、たいへん有効かなと考えていますので、他市に行けるような予算配置をお願いしたいと思います。</p> <p>3点めに、学校再編の通学路の不安についていろいろ挙げていましたが、その中に交通指導員等の人的配置については、何か考えておられるのかお伺いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>勝村教育総務課施設整備担当課長</p>	<p>先ほど、ご質問がありましたプールの件ですが、予算も確保できており、点検を実施する方向で考えております。</p> <p>来年度も引き続き、昨年度と同様に使用する方向で考えておりますが、老朽化しておりますので、突発的なことが起こる可能性もあり、その場合は、修繕等で対応して、来年度も使用できるように対応したいと考えております。</p>
<p>木村教育部次長兼 学校教育課長兼 教育センター長</p>	<p>委員からお示しの2点につきまして、お答えさせていただきます。</p> <p>まず1点めの指導力向上のための管外出張については、今回、教職員の指導力向上ということで委員お示しのように、資質向上に繋がりますので、予算要求してまいりたいと考えております。</p>

<p>(木村教育部次長兼学校教育課長兼教育センター長)</p>	<p>もう1点の通学路の不安につきましては、今回、四條畷小学校のアンケートのなかで関心が高かった防犯カメラについての対策を中心に考えております。以上です。</p>
<p>板谷教育総務課長</p>	<p>交通誘導員の配置というようなご意見もございましたので、お答えさせていただきます。</p> <p>今年度に当初予定をしていた通学路から、安全性を考えて別の通学路に変更したいというようなこともございました。</p> <p>そういった案件に関しましては、配置していた誘導員を別の場所に移動するというようなことも視野に入れながら柔軟な対応を実施してまいりたいと考えております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、質疑いかがでしょうか。</p>
<p>佃委員</p>	<p>学校教育課のデジタル教科書のところで、市長の予算編成方針のなかにも、情報化推進というのがしっかりと位置付けられており、新しくGIGAスクール構想として、今年度大きな予算を入れて整備されるものをいかに使っていくかということは今後の大きなテーマだと思います。</p> <p>デジタル教科書は、今回国の補正もあって、小学校と中学校に導入されるということですが、もちろん、単年度の導入では意味がありませんし、かと言って学習者用となりますと今後の活用の方法などいろいろと難しいこともあると思います。</p> <p>今年は小学校は英語、中学校は英語と理科ということですが、今後の予算確保も含む導入計画についての考え方について教えていただけますか。</p> <p>また、学校においては、学習者用のデジタル教科書ということについて初めてのケースも多いと思いますので、授業のなかで、どのように使ったら効果があるのかということについての研修計画等のお考えをお聞かせいただければと思います。</p>
<p>木村教育部次長兼学校教育課長兼教育センター長</p>	<p>佃委員からのご質問にお答え申し上げます。</p> <p>まず1点めの導入計画について、今年度、国の予算が示されていますので、まずその補助金を活用したいと考えております。</p> <p>今後について、現在の想定といたしましては、5、6年生の英語と中学1、2、3年生の英語、理科と考えており、その後につきましても、この教科は継続し、併せて国の予算につきましても、動向を見守りながら対応していきたいと考えております。</p> <p>また、国の動向は不確定ですので、本市の予算についても要求は続けていきたいと考えております。</p>

<p>(木村教育部次長 兼学校教育課長兼 教育センター長)</p>	<p>2点めの学習者用の研修計画につきましては、委員お示しのとおり、指導者用のデジタル教科書につきましては、以前から使っておりますが、子どもたちが実際に使うということにつきましては、GIGAスクール構想で1人1台端末が整備されというなかで、どのように子どもたちの学びに資するものなのかは、私たちもその活用の方法等、十分把握できておらず、今後研究していかなければいけないと考えており、導入にあたりましては、学校現場と相談しながら、有効に活用できるようすすめていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>私のほうからも一言いわせていただきます。</p> <p>紙のものが投影されているだけでなく、アディショナルなその付加価値のあるコンテンツを有効利用するというのが多分デジタル教科書の肝だと思っておりますので、その辺りをぜひしっかり研究したうえで対応していきたいと思っております。</p>
<p>佃委員</p>	<p>教育センターのスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーのことについて要望ですが、いざとなった時には専門家の方々の指導や助言というのは非常に有効で、チーム学校構想にもしっかりと位置付けられています。</p> <p>素晴らしい人材の確保というのは、市の財産だと思っておりますので、先ほど単価については、府並みと言われていましたが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、いきますと言ってくるような単価にしたいと思っておりますので、財政サイドには強く要望をしていただきますよう、よろしくお願い致します。</p> <p>以上です。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>その他、質疑等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ここでお諮りいたします。</p> <p>議案第32号、令和3年度当初予算要求に盛り込む事業について、原案のとおり可決することに、異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>異議がないようですので、議案第32号については原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>それでは、次に移ります。</p> <p>報告第21号、令和2年度体育・文化奨励賞の受賞者についてを議題とい</p>

(植田教育長)	<p>たします。 事務局から本件の内容説明を願います。</p>
安田生涯学習推進課長	<p>報告第21号、令和2年度体育・文化奨励賞の受賞者について「四條畷市体育・文化奨励賞表彰要綱」に基づき、受賞者を選出したことを報告いたします。 受賞者一覧をご覧ください。 体育奨励賞につきましては、長岡美海さんをはじめとし、個人4人、文化奨励賞につきましては、崎山ひとみさんをはじめとし、個人3人の受賞者を選定したことを報告いたします。</p>
植田教育長	<p>本件について、確認質疑等ありましたらお願いいたします。 (「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それでは、その他の案件に移ります。</p>
板谷教育総務課長	<p>本年1月に市民総合センターや教育文化センターなどを含めた、今後の公共施設のあり方を示す四條畷市個別施設計画を策定いたしました。 この個別施設計画の策定過程において、昨年度、総合教育会議を通じて市長部局と種々、意見の調整を図ってきたところでございますが、市民総合センターや市庁舎などの再編内容について、様々なご意見をいただいたことから、計画の内容を見直し、今後も継続して検討していくこととなりました。 この検討にあたり、学識、公共施設の関係団体の代表者、市民などで構成する四條畷市公共施設再編検討会が設置され、現在、検討が始まったところでございます。 この検討会には、教育委員会が関係する施設の検討も含まれていることから、検討会での検討状況を教育委員の皆様と共有させていただきたく、本日、担当課である総務部施設再編室の北田課長にご出席いただきまして、内容説明をお願いしたところでございます。</p>
北田施設再編室課長	<p>それでは内容説明させていただきます。 四條畷市個別施設計画【公共施設】の策定過程におきまして、平成30年12月に開催した総合教育会議を初回に、これまでに計7回、総合教育会議及び教育委員会定例会におきまして教育委員の皆様と協議を重ねてまいりました。 令和2年3月4日に開催した平成31年度第4回総合教育会議におきまして、四條畷市個別施設計画【公共施設】を本年1月に策定したことのご報告とともに、計画策定以降も継続して議論をしていく施設については、公共施</p>

(北田施設再編室
課長)

設再編検討会を設置し、議論していくこととし、教育委員の皆様と適宜、情報提供させていただくことをご報告いたしました。

本日、ご報告する案件の内容としましては、本年8月及び10月に公共施設再編検討会を開催したことから、検討会の検討状況について、教育委員の皆様と共有を行いたく、ご報告させていただくものでございます。

本年度の検討会は計6回程度、月に1回程度の開催を予定しているところであり、今後、公共施設の再編に関して、市長部局と教育委員会との協議・調整が必要な事項が生じる場合は、総合教育会議を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本件について内容説明いたします。

第1回再編検討会の次第をご覧ください。

主な内容としましては、議題1、委員長及び副委員長の選出及び議題2、本検討会における検討事項でございます。

議題1 委員長及び副委員長の選出にあたり、資料2の委員名簿を用いまして、ご説明いたしますので、資料2 検討会委員名簿をご覧ください。

公共施設再編検討会は資料に記載の15名の委員により構成しており、任期は2年としております。

No.1からNo.2については、検討会条例第4条第1号に規定する学識経験を有するものの区分から2名、ご参画いただいております。

No.1の小田切委員は公共的問題を検討し、政策に反映していく公共政策の専門でございます。

No.2、佐々木委員につきましては、都市計画の専門であり、本市の空家対策協議会の会長を務められております。

No.3～No.10に関しましては、検討会条例第4条第2号の公共施設の関係団体の代表者の区分となり、利用者の声を検討会に反映していく観点から、8つの属性を設定し、その属性を代表する団体から計8名、ご参画いただいております。

順に申し上げます、No.3 歴史・文化関係から大年委員、No.4 スポーツ・レクリエーション関係から小寺委員、No.5 高齢福祉関係から石井委員、No.6 子育て関係から市林委員、No.7 障がい福祉関係から守屋委員、No.8 学校教育関係から福井委員、No.9 商工関係から澤野委員、No.10 事業者関係から田村委員の8名でございます。

次に、検討会条例第4条第3号の市民の区分から3名、ご参画いただいております。この区分に関しましては、公募により委員の募集を行ったものでございます。No.11 山口委員、No.12 川勝委員、No.13 長谷委員の3名です。

次に、検討会条例第4条第4号の市長が適当と認めるものの区分から2名、ご参画いただいております。

No.14 田中委員につきましては、防災の専門であり、技術士の資格を有しておられ、国土強靱化地域計画策定検討会の会長を務められております。

(北田施設再編室
課長)

No.15 三輪委員につきましては、公共施設の再編ということを考えていく上で、民間の力を活用して、地域の課題を解決していくという側面もあることから、その知見などを有し、スマートシティーへ向けた取組みの一環として、本年2月に設立したコンソーシアムに参加しているNECソリューションイノベータ株式会社からご参画いただいています。

以上が再編検討会を構成する委員15名でございます。

その後、検討会に諮り、委員長と副委員長を選出した結果、委員長には小田切委員、副委員長には小寺委員が就任いたしました。

次に、議題2、本検討会における検討事項についてです。

検討事項をご説明するにあたり、事務局から資料4 個別施設計画《概要版》を用いて、内容の説明を行いました。こちらの説明については、平成31年度第4回総合教育会議におきまして、資料を配布させていただいておりますので、説明は割愛させていただきます。

次に、資料5 検討対象施設一覧をご覧ください。

個別施設において、継続検討とした15施設を資料5に取りまとめ、当該施設について、事務局からご説明いたしました。

資料には、施設の概要を記載するとともに、意見交換会などこれまでにいただいたご意見、施設の利用状況などを抜粋して、検討のポイントという項目をお示しております。

これらの施設の配置や規模などの検討に関して、令和2年度中にご議論いただき意見の取りまとめをご依頼申し上げたところですが、検討施設の数が多いため、令和2年度中の取りまとめが難しい場合は、翌年度以降もご議論をお願いするとともに、南中学校跡地に関しては、JR片町線以東・国道163号以南地域の防災機能の確保の観点から、本年度中にご意見の取りまとめをご依頼申し上げます。

事務局からの説明後、委員からご質問、ご意見をいただきましたので、ご紹介いたします。当日の議事詳細は、議事録要旨及び議事録全文を配布しておりますので、後程、ご確認いただきたく存じます。

それでは、第1回再編検討会議事要旨、A4両面印刷の一枚ものをご覧ください。

検討を進めるにあたっての視点として、三輪委員から予算を削減しながら、施設に対する市民の満足度を上げていく、検討の原理原則的な考えとして、施設の多目的な利用、広域化、民間の活用といったハード整備以外の視点を持つことも重要とのご意見。

次に、南中学校跡地に関することとして、石井委員、田中委員から活断層に関すること、市林委員、石井委員から避難所、に関することのご意見。

次に、これまでの検討経過に関して、佐々木委員から、ワークショップや意見交換会を実施されて、プロセスを踏んだ密度の濃い検討、柔軟な対応をされているという印象。

(北田施設再編室
課長)

この検討会でも幅広い世代の方がいるので、多岐にわたる市民の声を拾っていきけるのではないかとのご意見をいただいた一方で、山口委員から、これまでの経過において、実際にはワークショップや意見交換会での意見が計画に反映されていない側面もあるため、今回の検討会も同じようにならないかと心配している、この検討会の機会を無駄にしないためにも、委員の意見を大切にし、反映していただきたいとのご意見があり、大年委員から、将来のあるべき方向性について、意見を反映していただきたいとのご意見がありました。

その後、予定していた時間となったため、次回以降の検討に必要な資料の要望を田中委員、川勝委員、大年委員から資料の要望がありました。

次に、第2回検討会の内容説明をいたします。

第2回検討会次第をご覧ください。

まず始めに、前回の議論の振り返りを行い、前回の議論の継続案件として、本検討会における検討事項について、議論いたしました。

それでは、第2回検討会の資料1前回の議論の振り返りは、前回会議の振り返りの内容と前回会議に要望がありました資料について、取りまとめたものでございますので、後程ご確認いただきたく存じます。

次に、本検討会の検討事項について、前回の再編検討会で、議論の焦点が四條畷南中学校跡地にあったことから、今後の議論・検討のために、四條畷南中学校跡地に関して、資料2の内容を事務局からご説明いたしました。

こちらの資料につきましては、活断層、土砂災害警戒区域に関する内容を中心に取りまとめたものでございます。教育委員会におかれましては、これまで議論してきた内容と重複いたしますので、説明は割愛させていただきますが、1点補足事項として、9頁をご覧ください。

大阪市立大学大学院理学研究科・理学部 三田村教授の所見についての説明でございます。こちらの資料には記載していませんが、他の識者2名から助言をいただいておりますので、補足させていただきます。

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科の室崎教授からは、活断層、土砂災害警戒区域から離れた位置に地域コミュニティ施設を作ることは、災害時のみの施設ではなく、平常時においても地域利用が図られ、地域コミュニティの醸成が地域防災意識の向上につながることで、また、防災教育という観点から、体験型の防災ミュージアムや防災学習スペースなどがあればよいと思うとの助言をいただいていることや、大阪市立大学大学院工学研究科の谷口教授から、活断層上の建物は使用しない方がいいので、施設撤去後、植栽帯等を整備すればよいということ、また、既存校舎については、断層帯から約18m離れ、耐震性があるので、利活用可能、土砂災害警戒区域への対策として、東側校舎の利用は、常時滞在するスペースではないよう活用を考えてみてはとの助言をいただいております。

第2回のご意見につきましてはご紹介いたしますので、お手数ですが、再

(北田施設再編室
課長)

度、議事録要旨をご覧ください。

南中学校跡地の整備における活断層の考え方についてですが、山口委員から、緊急課題として校舎の老朽化、校区のねじれ、小規模校の解消を全面的に市民に説明できていれば、活断層関連の風評被害は抑えられたのではないかと。南中学校跡地への新施設整備の検討を進めるためにも、活断層の問題については丁寧な市民説明が必要と思われるとのことご意見をいただきました。

次に、南中学校跡地の整備についてですが、山口委員から、具体的に整備施設を考えるのであれば、南部は学校がなくなることで高齢化が進むと予想されるため、高齢者を中心とする交流の場所とするのが良いと思う。温浴施設等は災害時にも役立つ。将来世代にツケを回さない、という市の考えを何度も聞いているが、高齢者を含む現役世代にとって夢のない施設整備となることは避けてもらいたいとのことご意見がありました。

市林委員からは、広い土地なので、新しく素敵なのが整備されれば、という期待感を持っているとのことご意見、三輪委員からは、整備そのものについては大いに賛成。加えて、民間活用を積極的に取り入れていくこと、魅力ある稼げる公共施設を意識した検討を進めることを提案したいとのことご意見、小寺副委員長からは、広域化やシェアリングの手法を用いて、稼ぐことも考えるという視点は結構だが、公共施設の大前提にある市民サービスが抜け落ちてしまわないよう注意したいとのことご意見、田中委員からは、「防災」という言葉はネガティブに見えるので、「防災」とは言わない防災。温浴施設というご意見があったが、防災のための温浴施設ではなく、普段から利用できる温浴施設が有事の際に活用できるといったような視点が重要とのことご意見をいただきました。

大年委員から、公民館の跡地に施設を集約化し、市の中心となるような施設を整備してほしい。魅力的な施設を建設する等の具体的な計画を出していただきたい。

長谷委員から、ジムや料理教室等、若い世代が利活用しやすい機能や施設整備は考えられているかとのことご質問、福井委員から、小中一貫校など、他の市をリードするような魅力的な学校関係施設を整備してほしいとのことご意見などがありました。

また、当日、三輪委員から資料の提出があり、委員からの提案及び関連資料の取り扱いについて、決議しました。

現在、公表用に資料を精査しているところですので、こちらの資料が完成次第、教育委員の皆様にご共有させていただきたいと考えております。

次に、市民団体から検討会宛に意見書の提出がありましたので、第3回検討会において、意見書の取扱いについて議論する予定としています。

提出のあった意見書の情報提供については、検討会での議論の内容を踏まえて、今後の対応とさせていただきます。

最後に、今後の検討会の開催日程ですが、第3回検討会は、令和2年11

<p>(北田施設再編室課長)</p>	<p>月7日(土)午後2時から、第4回検討会は、令和2年12月7日(月)午後6時から開催を予定しているところです。</p> <p>以上、四條畷市公共施設再編検討会の検討状況についての報告内容でございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>本件につきまして、質疑意見等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>今、いろいろとお伺して検討会の方向性等については、特に異議を挟むものではありませんが、気になるところは、すでに2回されて南中跡地の問題について議論がそんなに煮詰まっておらず、これからずっと続いていくような気がするのと、いま6回と言われましたが、15施設ありますのでこの方法でいかれると今年度中に一定の方針を出すことが可能なのかが気になります。</p> <p>ただ、もし今年度中に結論が出なかった場合には、任期がもう1年ありますので、来年度に延長して行われることも考えられるのかと思います。</p> <p>また、施設再編の特に教育委員会関係につきましては、学校再編整備計画の中で、南中についても一定の方向性を出し、その方向性については、ここで違う意見が出てくれば、総合教育会議等で議論をすると先ほど言われましたが、学校再編整備計画策定時に南中の跡地がどうなるかということが大前提で策定していますので、教育委員会の意見、考え方を十分反映していただきたいと思いますので、この部分は要望になりますますがよろしくお願いいたします。</p>
<p>北田施設再編室課長</p>	<p>ただいまのご質問でございますが、今後のスケジュールについてですが、現在第1回、第2回を終えたところでございます。</p> <p>こちら冒頭、個別施設計画の内容の説明や検討すべき内容について、まず前提条件の整理をさせていただき、それに対するご意見をこれまでいただけてきたところでございます。</p> <p>また第2回で、委員長の方からもご説明がありましたが、いただいた意見の論点が少し見えてきたというところで、第3回は、少し論点を整理させていただき、それに焦点を絞った議論を進めていきたいと考えております。</p> <p>第3回以降につきましては、その論点を整理した内容に基づき進めていき、何とか令和2年度中にご議論いただきたいと考えていますが、やはりすべての議論の方向性を見いだせない場合につきましては、翌年度以降も視野に入れて検討して参りたいと思います。</p> <p>そのなかで、第4回まで検討会の開催日程をおさえておりますので、第4回が終わった以降に今年度以降の動きというのが少し見えてくるのではないかと思いますので、適宜その状況の報告を教育委員会定例会もしくは総合教</p>

<p>(北田施設再編室 課長) 植田教育長</p>	<p>育会議を通じ情報提供をさせていただきたいと考えております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>その他、確認質問ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>佃委員</p>	<p>今、職務代理がおっしゃった南中跡地の整備についても、また議論がいろいろあったというご報告を受けましたが、第2回の議事録の要旨を見せていただいた中でも、いろいろな世代の委員の中から夢のある施設整備をしてほしいというところでは一致されているのではないかと思います。</p> <p>先ほど三輪委員の方から、民間活力を積極的に取り入れた提案があったということですが、どのようなご提案だったのか教えていただけますか。</p>
<p>北田施設再編室課長</p>	<p>三輪委員からご提案いただいた内容ですが、方向性に関する視点ということで、資料をいただいております。</p> <p>まず、今後の長期の人口動態や、投資的な余力等見据えて再編を検討していくということが前提にあり、総合管理計画の基本方針に準拠し進める必要があるということです。</p> <p>こちらの総合管理計画といいますのが、個別施設計画の上位計画にあたり、3つの基本方針をたてております。</p> <p>世代間のコミュニティが繋がる魅力あるまち、災害に強い住みよいまち、次世代に負担を先送りしない自立的なまちを基本方針とし、目的を同じとした、スマートシティ構想や地方創生の構成構想と連携して検討し、目標値として、現状12億円かかるという費用がありますが、これをそれらの目的に合わせて、年間7億円で縮減していく計画となっております。</p> <p>そうした中で、民間活用の参考として、稼ぐという視点から国が進めるPPP、PFIの活用について、内閣府の民間資金等活用事業推進室という専門の部局があり、そこでの様々な活用事例の紹介やシェアエコノミーを活用して、地域課題を解決した千葉市、浜松市の事例をご紹介いただきました。</p> <p>また、ロケーションごとの特色のある施設について、国道163号沿の都市計画マスタープランにおけるシビックエリアの位置づけや本市の両端には駅があり、現在タイムズの駐車場として利用してるが、商業施設や保育所などの多目的な利用の検討は、民間活用という観点からも適用しやすいのではということ。</p> <p>次に、平時、有事の機能の定義では、コロナ禍の中、災害避難所のあり方及びその候補地や活断層などのオープンデータを基にした安心安全な施設。</p> <p>また、例として、平時は物流拠点し、有事に救援物資として活用可能な複合機能施設の整備。</p> <p>その他、PPP、PFIによる再開発、シェアエコノミーという観点からは、地域的なものを考えると、四條畷は大阪のベッドタウンでもあり、奈良</p>

<p>(北田施設再編室 課長)</p>	<p>の学園都市としての価値も高い、四條畷市の持つ市街地、山間部、田園などの価値を最大化する、市民には、再開発した施設を格安に提供し、市街から相応の料金をいただくようなシェアリングという考え方、また、現在の施設においても、一部分だけでも貸し出せるところがあれば貸し出し、稼ぐという観点を考えてみてはどうかなど、さまざまなご提案をいただいたところでございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。 その他、確認質問等あればお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、その他案件、他にございましたら事務局からお願いいたします。</p>
<p>阪本教育部次長兼 青少年育成課長兼 主任</p>	<p>令和2年10月20日に、新成人による第1回成人式実行委員会を開催いたしました。</p> <p>会議では、今年度の成人式の開催について意見交換をいたしました。</p> <p>主な意見といたしまして、①例年通り式典と余興の2部構成での実施、②時間を短縮するため式典のみを実施、③中学校区ごとなどに時間を分けての実施、④複数の場所で同時に開催などがあり、「何年かして振り返った時の思い出」などの意見から、できるだけ感染予防対策を行ったうえで、式典だけではなくアトラクションも実施したいという意向にまとまりました。</p> <p>これは、国や府の情勢によっては、直前の変更や中止もあり得ることも共有したうえでの判断です。</p> <p>主な感染症の予防対策としましては、新成人だけの参加、式典の簡素化、入場に際し検温と、原則アルコールによる手指の消毒の徹底のほか、式前後の新成人同士の歓談などについても注意が必要と考えております。</p> <p>今後、本市青少年指導員協議会でも新成人の意向を共有したうえで、これを第1案として準備を進めていきたいと考えております。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>ありがとうございます。 本件について、確認質問等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>感染症予防を実施した上で、成人式を行うことについては、成人の人たちの一生の思い出にもなりますので、反対をするという気持ちはありませんが、ただ今、ご説明のありました、新成人のみの参加、あるいは簡素化、さらに、時間の短縮等があるものの、消毒という観点だけで、完全な感染症予防になるかという、密な状態は避けられないのではないかと思います。</p> <p>先日あるコンサートに行った際には、市民ホールより大きな会場でしたが、</p>

両サイドの席が空いており、2分の1以下ぐらいには抑えられている状態で、現在行われている多くのコンサートも多分そのような形になってるのではないかと思います。

成人式開催にあたり、会場のキャパは大きな問題があると思いますので、現在、国あるいは大阪府が、どういう指針を出しているのか、また、開催にあたり、どのような形にしなければならないのか、現状での考え方を教えていただけますか。

神本公民館長兼主任

大阪府、国等のガイドラインについてですが、10月1日から11月末までの催しの制限等については方針が出ていますが、全国公立文化会館連合会の方からも詳しいガイドラインが出ており、それにつきましては、収容人数1万人を超える場合、人数の上限が収容人数の50%、収容人数1万人以下の場合には5000人などとなっています。

総合センターに関しましては、大声での歓声、声援等がないことを前提とし、100%以内となっており、大声での歓声、声援等が想定されるものについては、50%以内というガイドラインが出ております。

市民総合センターでも、10月1日から定員の制限を解除し、声援のないものについては100%でご利用いただけるような取り扱いをしております。

申し込み時に、会場内を動き回るようなイベントであったり、声援等がある場合につきましては、チェックリストの方を用意し、50%でご利用いただく案内をしながら進めているところです。

山本教育長職務代理者

国とか府のガイドラインでは、総合センターが100%可能だとわかりましたが、成人式と音楽会などは基本的に違うと思います。

成人式に参加の方々は、まったく知らない人間ではなく、親しく、それも久しぶりに会う友達ばかりが参加してるという状態になりますので、どちらかと言えば、大声を出してという部分の方に近い状態になるのではないかと思いますので、100%、コンサートのように認めるというのは、私個人としてはどうかと思っています。

何らかの制限をかけるべきであると考えますし、なおかつ成人式の実行委員会の方にすべての責任を負わせるということではなく、青少年指導員が入った形でのいろいろな議論がされると思いますので、我々大人側がある一定の理性を持って判断し、大人側が責任をとるといったような形の仕組みをとるべきだと考えます。

その中には、先ほど言いましたように時間短縮することも入ってくるのではないかと考えます。

今、現にいろいろな催し等についても時間短縮であるとか、あるいは、私が勤めている大学でも学園祭を11月に行い、有名な芸人がたくさん来てく

<p>(山本教育長職務 代理者)</p> <p>阪本教育部次長兼 青少年育成課長兼 主任</p>	<p>ですが、抽選で3分の1ぐらいに抑える取組みをしていますので、市が主催する催しについても、一番の危機の状態を想定して実施をしなければならぬのではないかなと思います。</p> <p>式典はもちろんのこと、前後のホールの外での状況も、視野に入ったご意見だと認識してございます。</p> <p>今後、教育委員会の意見もふまえて、感染症対策会議でもご意見を賜りながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>先ほど公民館館長の話にもありましたが、補足として、今国の示しております各種イベントにおける大声、歓声、声援がないことを前提として想定される中には成人式が入っております。</p> <p>本市の例年の状況で言いますと、新聞報道で出るような状況にはならないと思いますが、その辺も含め、実行委員会だけの負担にならないように、教育委員会全体として取り組んで参りたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>その他、ご意見いただけましたら、お願いします。</p>
<p>植田教育長</p> <p>竹内委員</p>	<p>私も、一点、心配することがあるのですが、子どもたちの事前の意識づけをどうするかということが、課題としてあるのではないかと思います。</p> <p>すでに案内状を発送したのかどうかわかりませんが、コロナ禍の中、今までとは全く違う状況があり、危機的状況の中で成人式を行いますので、皆がお互い気をつけなければならないということをいかに事前に呼びかけるかが重要だと思います。</p> <p>そこには注意事項や禁止事項などが書かれることになるかと思いますし、また誓約書というような仰々しいものでなくてもいいかと思いますが、事前に約束事を決めておき、意識づけなり指導ができれば、当日はある程度スムーズに式典執り行われるのではないかと思います。</p> <p>子どもたちは、先ほどの話が出てましたように、本当に久しぶりに会うわけで、ミニ同窓会があちこちでできるという状況になりますので、クラスターが発生する最悪のことも想定して、取り組んでもらいたいと思います。</p>
<p>佃委員 (佃委員)</p>	<p>今もいろいろご議論をいただいております、実行委員のメンバーたちが振り返ったときの思い出として、これまで通りやりたいという気持ちは、本当にわかりますが、やはり成人式というのは彼らの同窓会とは違い、多くの方々から祝福をしていただくという大きな場でもあると思います。</p> <p>例えば縮小したとしても、出席される市長をはじめ、いろいろな公的なの方々、それからお世話をされる青少年指導員やご来賓、地域のボランティアの方々、高齢の方が多いというような状況になります。</p>

植田教育長	<p>その人たちが一堂に会することになりますので、若い人たちには、自分たちが保菌者であるかもしれないという危機感のもとに来て欲しいと思いますが、竹内委員がおっしゃったような事前の意識づけがあったとしても、そのあたりが不安に感じますし、お祝いをしてあげたいという人たちの健康、また、市民全体のこともお考えいただいて、どうあるべきかという議論はすべきだと思いますので、先ほど実行委員としての判断という言葉もありましたが、教育委員会としては慎重に進めるべきという意見を大事にしていきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。 その他ご意見いかがでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>今いただきましたご意見等ふまえてこれから進めて参りたいと思います。 その他案件、事務局の方からございましたらお願いします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
植田教育長	<p>それでは、以上ですべての案件の審議は終了しました。 これをもちまして定例会を閉会いたします。 どうもお疲れさまでございました。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年12月23日

四 條 畷 市 教 育 長

植 田 篤 司

四 條 畷 市 教 育 委 員 会 教 育 委 員

竹 内 千 佳 夫